

## 会計年度任用職員募集案内

職 種 区 分	消費生活相談員
勤 務 場 所	橋本市消費生活センター（総務部生活環境課内）
業 務 内 容	消費生活についての相談業務、苦情の処理とそれに付随する業務 消費生活啓発事業の企画（セミナー・講座など）の立案・実施 広報誌・情報チラシ等の記事作成や情報提供業務 など
応 募 資 格	次の要件をすべて満たす人 ◆次のいずれかの資格を有する人 消費生活相談員 消費生活専門相談員 消費生活アドバイザー 消費生活コンサルタント ◆パソコン（Word・Excel）の基本操作ができる人 ◆地方公務員法第16条の各号（欠格条項）に該当しない人
雇 用 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※ 条件付期間（試用期間）1か月 ※ 雇用期間延長の可能性あり（人員配置、人事評価等によります）
勤 務 時 間	午前8時30分～午後17時0分（休憩60分） *業務の状況等により時間外や休日の勤務の可能性があります
休 日 等	土曜日・日曜日・祝日、年末年始（12月29日～翌1月3日） 年次有給休暇（10日）、夏季休暇（3日） など
報 酬 等	月額：221,300～232,600円（消費生活相談業務の経験年数によります） 費用弁償（通勤手当相当。ただし、通勤距離片道2km以上に限る） 期末・勤勉手当 等
各 種 保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤職員公務災害補償
募 集 人 数	1名
試 験 方 法	書類選考、面接試験
試 験 日	随時
受 付 方 法	【オンライン】申し込みシステムのメンテナンス時間以外 【持 参】土曜日・日曜日・祝日を除く 午前9時～午後5時 【郵 送】〒648-8585 橋本市役所職員課あて（住所不要） *郵送・持参の場合は、下記の書類を提出してください。 ◆会計年度任用職員採用候補者登録申込書 ◆資格を証する書類の写し *予告なく受付を終了する場合があります。 *申込時の提出書類は一切返却しません。
提 出 先	総合政策部職員課 0736-33-1193
そ の 他	この募集は令和6年度当初予算の成立を前提としており、予算成立の状況によって募集の中止や採用の取りやめをする場合があります。